

税理士会の要望
実現のために
活動しています

近畿税政連

平成27年
12月10日
第212号

発行所 近畿税理士政治連盟 / 発行人 久保直己 / 編集人 小川由美子
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



京都府立植物園の紅葉（京都市左京区）

撮影：矢田善久（上京支部）

■ 消費税軽減税率制度の議論の経緯と問題点 その2	2
■ 東大阪市長選挙・大阪府知事選挙・大阪市長選挙結果	3

焦点

公職選挙法等の一部を改正する法律が成立しました。選挙権年齢が変更されるのは1945年以来70年ぶりです。選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることで新たに240万人が有権者となります。

18歳に引き下げられる選挙は、衆院選と参院選、地方自治体の首長と議会の選挙に加え、最高裁判所裁判官の国民審査や住民投票資格も同様に18歳以上になります。

改正法は1年間の周知期間の後に行われる国政選挙から適用されるため、2016年夏の参議院選挙から高校生が一票を投じることになります。世界の国・地域の約90%が18歳に選挙権を認めており、日本のように

18歳以上選挙権年齢の引き下げ

20歳から選挙権がある国は世界から見てもかなり少ないようです。高齢化が進む日本では、各党が掲げる政策が年金や介護など高齢者向けに偏りがちで、若者の意見を政治に反映することが出来ていない。選挙権年齢を引き下げた理由は、若者の政治参加を促し社会的責任を担わせ、政治離れに歯止めをかけるためです。

これにより学校現場では高校生への「主権者教育」の推進が求められているが、そもそも「主権者教育」とは何かと言うと「社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育の中心である市民と政治との関わりを教えること」だそうです。この教育をもとに現実の政治を学び投票行動へとつながり「投票しても何も変わらない」という意識の改善がされることに期待したい。

消費税軽減税率制度の議論の経緯と問題点 その2

～EU軽減税率制度の現状について～

最近の新聞記事等では、軽減税率の導入について「欧州では、軽減税率が定着しているので、我が国でも導入すべき」という意見がある。ここでは、EUの軽減税率制度の現状を説明する。

1. EU加盟の条件に、付加価値税(以下VATという)の導入をすること、加盟国は1種類又は2種類の軽減税率を適用できることが条件であり、このため、域内取引自由のため軽減税率が導入されやすい環境になっており、軽減税率が優れた制度であるため定着しているわけではない。
2. 2010年11月10日英国でマーズ・レビューの税制改革案が公表された。この報告書は、EUにおけるVATを「老化し、機能不全に陥った古い租税」とし「その原因は複数税率構造と広範な非課税項目にある」と指摘している。¹
3. 2014年4月17日・18日東京で開催された第2回OECD VATグローバルフォーラムの報告書で「低所得者世帯の負担を緩和するため、軽減税率を導入している国もあるが、VATグローバルフォーラムの議論においては低所得者を支援する方策として、対象者を限定した給付措置に比べると、極めて非効率であることが確認された」との記載がなされた。²これについて、森信茂樹中央大学法科大学院教授は「『欧州で軽減税率がスムーズに定着している』という表現は正確でない。当局者は、軽減税率対象品目の拡大に強く反対しているのだが、どこの国も政治のポピュリズムにより、効率の悪い軽減税率・非課税を導入させられているというのが、実情だ」と述べている。³
4. EUMAG平成27年5月号によると、「暫定的』なVAT税制施行から20年余り、抜本的改正の必要がある」としている。2010年末「将来のVAT制度のためのグリーンペーパー」を発表し、本格的な調査・分析を開始した。その結果、2011年12月にVAT改革指針が提案され2012年5月EU理事会がこれを採決した。今日的なVAT税制の改革に向け3つの指針が定められた。具体的改善策として、軽減税率や非課税項目の見直しがあげられ「経済効果・損失査定(2014年10月)によれば、軽減税率や非課税品目を減らし、標準税率を広範囲に適用することで、税収増が実現できるばかりか、標準税率を下げる事すら可能との結果が出ている」としている。⁴

EUにおける軽減税率は、以上の問題点が多く取り上げられ、EU内部では軽減税率を減らす方向で検討されている。

¹財務総合政策研究所ファイナンシャル・レビュー平成23年第1号EU付加価値税の現状と課題—マーズ・レビューを踏まえて—146頁 要約より引用 東海大学法学部教授西山由美
²100の代表団からなる250名以上のハイレベル代表者が集まり、新ガイドラインを支持した。
³ダイヤモンドオンライン 平成27年9月21日 欧州で機能している軽減税率をなぜ日本では避けるべきなのか？ 森信茂樹中央大学法科大学院教授
⁴EUMAG 駐日欧州連合代表部の公式ウェブマガジン 平成27年5月号VOL40 PART1「欧州の付加価値税とは？」PART2「今日の課題とこれからの方向性」より引用



目次	焦点…………… 1	後援会ニュース…………… 10
	消費税軽減税率制度の	政党懇談会に出席…………… 14
	議論の経緯と問題点 その2 …… 2	かんさいすずめ…………… 15
	東大阪市長・大阪府知事・大阪市長選挙結果… 3	銀河系…………… 15
	支部連ニュース…………… 3	

東大阪市長選挙・大阪府知事選挙・大阪市長選挙結果

東大阪市長選挙が平成27年9月20日告示、9月27日投開票により施行された。

本部では、第1回推薦審査会を9月7日に開催し、大阪府第4支部連より東大阪市長選挙推薦候補者として報告のあった現職の野田義和氏(自民党・公明党・民主党推薦)について「首長選挙における推薦基準」に基づき慎重に審議を行い、東大阪市長選挙における同氏の推薦を決定した。

また、大阪府知事選挙が平成27年11月5日、大阪市長選挙が11月8日告示、11月22日投開票により施行された。

本部では、第2回推薦審査会を10月21日に開催し、各支部連より報告のあった候補者について「首長選挙における推薦基準」に基づき慎重に審議を行い、大阪府知事選挙候補者の栗原貴子氏、大阪市長選挙候補者の柳本顕氏の推薦を決定した。

選挙にあたっては、支部連・支部において、法定推薦ハガキや電話戦術などの選挙支援が法令違反とならないように十分留意して行われた。投開票の結果は、下記の通りであった。

今後、ますますの活躍を期待するとともに、力強いご支援を頂戴したい。

支部連	選挙名	推薦候補者	現職・新人	推薦政党	投票日	当落
大阪府第4	東大阪市長	野田 義和	現職	自民・公明・民主	9月27日	当選
大阪府第3	大阪府知事	栗原 貴子	新人	自民	11月22日	落選
大阪府第1	大阪市長	柳本 顕	新人	自民	11月22日	落選

支部連ニュース

大阪府第1支部連

大阪府第1支部連合会の第20回定期大会が8月28日、大阪市中央区のホテルメトロクThe 21で開催された。来賓として井戸本恭次近税政幹事長、田達満近税政副幹事長が出席した。



中野雅司支部連幹事長の司会で定期大会が始まり、外園善弘支部連会長から「任期の2年間、税理士法改正や衆議院選挙等、支部連役員の皆様にお力をいただき感謝しています」とのあいさつがあった。

続いて、天王寺支部高島正彰氏が議長に選ばれ定期大会の審議が始まった。平成26年度運動経過報告承認の件から任期満了に伴う役員改選承認の件まで5議案は賛成多数により可決承認された。

定期大会のあと、来賓を代表して井戸本近税政幹事長が東京での日本税理士政治連盟における活動状況についての有意義な報告があり出席者は熱心に聞き入っていた。

定期大会に続く国会議員による国政報告会では柳本卓治参議院議員、大西宏幸衆議院議員、杉久武参議院議員、尾立源幸参議院議員、佐藤章衆議院議員の順で報告が続いた。国会会期中で多忙の中、今定期大会だけの為に大阪に戻られ、東京へとんぼ帰りされた議員もおられた。

支部連役員間の懇親にも重きをおいた外園支部連会長の成果か、続く懇親会は和気あいあいとした雰囲気の中、今期も結束して税政連活動を遂行していくぞという意気込みが感じられた。
(南支部 堀浩司)

大阪府第2支部連

大阪府第2支部連合会定期大会が、8月28日にホテルモントレ ラ・スール大阪で開催された。来賓として、河田秀雄近税政副会長が出席した。



土本拡美幹事長が司会となり開会が宣言された。来賓、相談役、後援会会長が紹介され、冒頭に仲田むつみ支部連合会長があいさつにたち今期で退任する旨等を述べた。

続いて、仲田会長を議長に選出して、議案の審議に入り、第1号議案から第5号議案の役員改選の件までが満場一致で可決承認された。

その後来賓の河田副会長祝辞に移り、今期税制改正の成果、先の衆議院選挙等についての税政連活動に対するお礼ならびにさらなる支援のお願いをした。最後に祝電披露のあと森下副会長の閉会のあいさつで大会は終了した。

引き続き国政報告会が開催され、吉田おさむ前衆議院議員、北川知克衆議院議員、中山泰秀衆議院議員、國重徹衆議院議員、平野博文衆議院議員が参加されて各自国政報告をした。

最後に根来副会長から参加国会議員等に対して謝辞と28年度税制改正に対する陳情をもってこの報告会を終了した。

その後会場を移し懇親会が開催された。今日選任された神吉康史新会長が開会のあいさつをし横田治新幹事長が司会をつとめた。尾立源幸参議院議員も参加され、上田実相談役の乾杯で多数の会員の参加により盛会のうちに閉会した。
(吹田支部 石井碧八)

大阪府第3支部連

大阪府第3支部連合会定期大会が9月2日、大阪府茨木市の茨木セントラルホテルにおいて開催された。

来賓として、協阪説男近税政副幹事長が出席した。



司会の太尾田博副幹事長から来賓紹介の後、松尾康弘会長より「来年は参議院選があり、支部連としても頑張りたい。平成28年度税制改正の重点事項も提言している。特に単一税率の維持は強く主張している」と開会のあいさつがあった。

続いて総会の議長として中川巖代議員が選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第5号議案について説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

また役員改選にともない、金子薫新会長より今後の活動への抱負とマイナンバーへの取り組みなどについてのあいさつがあった。

総会の後、来賓である尾立源幸参議院議員より定期大会へのお祝いの言葉があり「消費税の単一税率の維持を主張しており、複数税率でなく還付する方法を堅持していきたい。また安税法案についても新たな財源が必要となり、その負担増をどうしていくか、まだきちんと議論されていない。そういう情報も国民の皆様伝えていきたい」と報告があった。

その後開催された懇親会では、終始和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

大阪府第4支部連

大阪府第4支部連合会の第32回定期大会が8月31日、ホテルアウリーナ大阪で開催された。来賓として雪松弘近税政副会長が出席した。



石津良行 支部連会長

北井末廣副会長の開会宣言があり、石津良行支部連会長より「国会では、安保法案をめぐる論戦がなされております。昨年スタートした経営者保証のガイドラインにおいて、私の関与先である零細企業が、経営者保証を外す借入を実行することが出来ました。ガイドラインの条件は満たしてはいましたが、現実的に無理ではないかと考えておりました。この事もあり、自分自身様々な情報を取り込む必要性を感じております」とあいさつがあった。

続いて、瀧藤憲彦副幹事長が議長に選出され、全ての議案について可決承認された。

その後、雪松近税政副会長から「議決された活動方針に基づき、国会議員等後援会との緊密な連携のもと、支部連活動を活発にされることを期待しています。いつも会費の収納率と収納額が話題になります。平成26年度の収納率も100%ではありませんでした。その事は、未収会費が発生することを意味します。収納率を100%にする方法を常に検討しておりますが、容易ではありません」とあいさつがあった。

引き続き懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中で歓談を行い、盛会のうちに散会となった。

(東大阪支部 政本彰人)

大阪府第5支部連

日時 平成27年9月2日

場所 ホテルレイクアルスター アルザ泉大津

来賓 尾立 源幸 参議院議員

北側 一雄 衆議院議員(秘書代理)

谷川 とむ 衆議院議員(秘書代理)

長安たかし 前衆議院議員

細谷 陸雄 近税政副会長



幸野陸紀支部連会長の開会のあいさつの後、竹内芳彦会員が議長に選出され、任期満了に伴う役員改選により北野信成新支部連会長及び吉田英明新支部連幹事長を選出する議案を含め、全議案が可決承認された。

●細谷陸雄近税政副会長 あいさつ

4月からスタートした改正税理士法において規定された公認会計士への税理士の資格付与のための税法の研修制度は、その研修の中身が決して形だけにならぬよう税政連で監視活動を努めてまいりたい。

●北野信成新支部連会長 あいさつ

まずは自分自身が税政連活動について改めて勉強し理解を深めたうえで、これからの支部連会長の任期中に「政治離れ」と言われる若い世代の税理士会員にも税政連の存在意義を理解してもらいたい。また、積極的に税政連活動に参加してもらえるように各支部から選出の支部連副会長と連携して努めていきたい。そして、若い世代の税理士会員のより多くの税政連活動参加により会費納入の増加に繋げていきたい。

(泉佐野支部 木戸朋宏)

京都府支部連

京都府支部連合会の第33回定期大会が8月28日に、ホテルグランヴィア京都において開催された。近税政本部より大高友紀会長、原綱宗総務会長が出席した。また京都府支部連が推薦、後援する前原誠司衆議院議員、泉健太衆議院議員、安藤裕衆議院議員、福山哲郎参議院議員、二之湯智参議院議員、西田昌司参議院議員、門川大作京都市長が来賓として出席した。

大会冒頭で奥村和義会長は「日頃の会員の先生方の税政連へのご協力に感謝するとともに、各後援会の熱心な活動に敬意を表します。この4年間は、支部連収支の支出削減に努めてまいりました。今後は、この会費を有効に使用し、活発な税政連活動を行っていただきたい」と退任のあいさつをした。



「ヨロシク！」力強く引継ぎの握手
奥村会長（右）から室谷澄男新会長（左）へ

新しく選任された室谷会長は「京都からは有力な国会議員の先生方が数多く選出されている。それだけ注目されている地域であるので、税政連の活動が、税理士会の要望実現のためであることを、もっと多くの会員の皆さんに理解していただけるように努力したい。その結果少しでも会費の収納率が上昇するように頑張っていきたい」と力強く就任の抱負を述べた。

今回の大会で一新されたメンバーにより、京都府支部連合会が今まで以上に活性化した税政連活動が出来るように期待したい。

(上京支部 矢田善久)

兵庫県第1支部連

9月2日午後6時より、神戸市中央区にあるホテルモントレ神戸において、兵庫県第1支部連合会第34回定期大会が開催された。

来賓として関よしひろ衆議院議員、盛山正仁衆議院議員、徳富勲近税政副会長、橋本恭典神戸税理士協同組合理事長が出席した。



寺内設昭幹事長の司会により開会がなされ、竹中征二郎兵庫県第1支部連合会会長より「日頃の税政連活動への取組みに感謝する」とあいさつがあった。

そして議長に麻木邦子会員が選出され、議事に入った。寺内幹事長より平成26年度運動経過報告、平成27年度の運動方針の説明がなされた。第1号議案から第5号議案まで、全て原案通り可決承認された。そして新たに竹中支部連名誉会長、寺内支部連会長、寺崎明支部連幹事長が就任し、新体制がスタートした。

続いて徳富近税政副会長より「活発な税政連活動を行い、会費収納率向上へ繋げて頂きたい」と、橋本神戸税協理事長より「税理士会、税政連、協同組合共に協力して活動を」とあいさつがあった。引き続き、関衆議院議員秘書より国政報告がなされ、盛山衆議院議員秘書より日頃の支援に対する感謝の意が述べられた。

最後に、蝉川寛嗣芦屋支部長により閉会の言葉が述べられ、定期大会は終了した。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。

(芦屋支部 吉田智代)

兵庫県第2支部連

8月28日、グリーンヒル明石において、兵庫県第2支部連合会の定期大会が開催された。

来賓として、近税政より徳富勲副会長が出席した。



はじめに、藤本晃支部連幹事長が定期大会の開会を宣し、北村光子支部連会長からあいさつがあった。続いて、小川幸夫会員が議長となり、第1号議案から第5号議案までの審議に入り、満場異議なく全ての議案が可決承認された。その後、会費納入率が向上した西脇支部・社支部・三木支部に対して表彰が行われ、坂田哲也会員のあいさつにより閉会した。

続いて藤田晃三会員のあいさつの後、役員・代議員会が開催された。北村会長からは、税政連は中小零細企業に係る税制と税理士法改正の2点のみについて活動していることに言及があり、その後、税政連の活動に対して各支部から活発な意見交換が行われた。

最後に、徳富近税政副会長から「税政連は、近畿税理士会に入会している税理士会員が会員となるが、会費未納者がおられる。もっと税政連の必要性を多くの会員に知ってもらいたい」とあいさつがあった。その後、竹本博文会員から未納者への働きかけをする旨のあいさつがあり、役員・代議員会は閉会した。

その後、繁田進作会員のあいさつから懇親会がはじまり、終始和やかに意見交換が行われ、最後は二杉智幸会員の中締めにより、盛会のうちに閉会した。 (明石支部 川淵佳子)

兵庫県第3支部連

日時 平成27年8月31日

場所 尼崎市中小企業センター

来賓 鴻池祥肇 参議院議員(秘書)

徳富 勲 近税政副会長



定期大会は、佐茂省治会員の司会で始まり、山陰雅史支部連会長より「支部連活動ではご協力いただき感謝いたします。税政連の目的に従い必要な政治活動を行い一人でも多くの会員にご理解をお願いしたい」とあいさつがあった。次に西浦文彦会員が議長となり全議案が可決承認され、山陰会長が次期も会長に就任した。

●徳富勲近税政副会長 あいさつ

昨年の税理士法改正を受けて、更なる改革に向けての検討が始まっている。また建議書においては、消費税単一税率の維持、外形標準課税、繰越欠損金の問題など12項目を提案している。更にマイナンバー制度にどのように対応し進めていくかを検討している。また会費収納については近税会の会員の全員が税政連の会員であり、我々は税理士党であり目的のために活動をしているのでご理解とご協力をお願いしたい。

●国政報告会および末松信介議員他文書代読 鴻池祥肇参議院議員(秘書)

鴻池議員は参議院平和安全法制特別委員会委員長のため欠席ですが、平成28年度税制改正に関する要望書を手交されたことは、皆様方のご意見として、国政の方に通るように議員に伝えます。

(西宮支部 森本幸子)

兵庫県第4支部連

日時 平成27年 8月26日
 場所 姫路商工会議所
 来賓 澤田 千博 近税会副会長
 徳富 勲 近税政副会長
 井戸本恭次 近税政幹事長



西村靖彦支部連会長の開会のあいさつの後、家根次代会員が議長に選出され全議案が可決承認された。

●澤田千博 近税会副会長

政治連盟は圧力団体ではなく、国民の資質向上の為の手助けとなる団体である。

●徳富勲 近税政副会長

今回は役員改選があり、前任の西村支部連会長に対してのねぎらいと感謝の言葉があった。そして新任の後藤加代子支部連会長に対してこれからの2年間の舵取りを宜しくお願ひしますと話があった。

税政連は、近畿税理士会に入会している税理士会員が会員となるが、会費未納者が多い。税政連の必要性を多くの会員に知ってもらい、常に税理士会と税政連は表裏一体であることを知っていただきたい。

●井戸本恭次 近税政幹事長

税制改正において、現在消費税の単一税率、外形標準課税の反対、所得控除の見直しについて話があった。

マイナンバー制度については、今のところ中小企業において対応が遅れているのが現状である。
 (姫路支部 上野政則)

奈良県支部連

8月29日、春日ホテルにおいて、奈良県支部連合会定期大会を開催し、山本眞市会長、武野勝文幹事長が再選された。

来賓 高市 早苗 総務大臣 (奈良2区)
 奥野 信亮 衆議院議員 (奈良3区)
 田野瀬太道 衆議院議員 (奈良4区)
 堀井 巖 参議院議員 (奈良県)
 井戸本恭次 近税政幹事長
 岩田 守生 近税会奈良県支部連会長



山本眞市 支部連会長

●山本眞市 奈良県支部連会長

平素から強力な税政連活動に感謝する。税理士全員が、税政連から提出した建議書を確認し活動していただきたい。

●高市早苗 総務大臣

これからも国民が安心して安全に生活し、質の高い教育を受け、均一な行政サービスを受けることができる環境を目指す。それでこそこれからの日本経済は強くなる。

●奥野信亮 衆議院議員

経済再生が第一である。これからは税理士の立場を強くし、企業が力強くなり、国民が働きやすい環境を構築していきたい。

●田野瀬太道 衆議院議員

税理士の皆様の期待に応えていきたい。

●堀井 巖 参議院議員

税制改正要望を税制調査会等で述べていくので、一層のご指導をお願いしたい。

(奈良支部 黒田有紀)

和歌山県支部連

日時 平成27年9月1日(火)
 場所 ルミエール華月殿(和歌山市)
 来賓 井戸本泰次 近税政幹事長
 石田 真敏 衆議院議員代理
 岸本 周平 衆議院議員代理
 二階 俊博 衆議院議員代理
 世耕 弘成 参議院議員代理
 鶴保 庸介 参議院議員代理

下津正也会員の司会により開会し、森村透支部連会長よりあいさつがあった。



定期大会では、中尾彰支部連副会長が議長に就任し、全議案が可決承認された。

井戸本近税政幹事長より、大高近税政会長からの祝辞代読と東京での活動報告があった。主に平成28年度税制改正に関する建議書、マイナンバーの周知徹底及び税理士法第3条の国税審議会の指定する研修内容について陳情していくとの報告があった。

沢山の祝電披露の後、要望書を各国会議員代理に手交した。川口昌紀支部連副会長の税政連の存在意義を述べて、定期大会は閉会した。

定期大会終了後、同じくルミエール華月殿において、西川卓也会員の司会により懇親会を開催した。速水慎一郎近税政副会長による乾杯の発声ではじまり、支部を越えて交流を深めた。

最後に、後安宏彦近税政副幹事長による閉会の謝辞があり、懇親会は盛会のうちに散会となった。

(和歌山支部 小西里枝)

滋賀県支部連

滋賀県支部連合会の第34回定期総会が、9月2日、ホテルポストプラザ草津にて開催された。来賓として、川端達夫衆議院議員秘書、うえの賢一郎衆議院議員秘書、近税政より大高友紀会長、井戸本泰次幹事長が出席した。



鈴木勝博 支部連会長

川上長和副幹事長の司会のもと、畠山譲治副会長が開会宣言を行った。そして鈴木勝博会長が「滋賀県支部連がこの度会費納入率で表彰を受けることになりました。これもひとえに会員の皆様のお陰です。税理士会が政治活動をできないので税政連ができましたが、その活動は税理士による国会議員の後援会が中心です。これからも我々の考えを理解した識見豊かな国会議員を党派を超えて支援していきたい」とあいさつした。その後、永井茂雄会員が議長に選出され、直ちに議事に入った。

平成26年度運動経過と収支決算、平成27年度運動方針と収支予算、役員改選の議案が上程された。各議案について、織戸英信幹事長から詳細な説明並びに提案があり、満場一致をもってすべて原案並びに提案通り可決承認された。

その後、大高会長のあいさつに続き、来賓の祝辞、滋賀県下の税理士による後援会より日頃の支援に対して感謝が述べられた。最後に横井昭次副会長が閉会宣言し定期総会が終了した。

その後の懇親会では、鈴木会長が開会のあいさつで、3期目の会長就任の抱負を述べ盛会のうちに散会となった。(草津支部 橋本 淳)

後援会ニュース

高市早苗後援会

日時 平成27年 8 月 2 日

場所 天理観光農園

来賓 高市 早苗 総務大臣

井戸本泰次 近税政幹事長

山本 眞市 近税政奈良県支部連会長



武野勝文会長を議長として、議案審議を行い、各議案とも満場一致異議なく可決承認された。

●井戸本幹事長のあいさつ

先の税理士法改正の折には、当時政調会長の高市総務大臣へ陳情に行かせていただき、大変お世話になった。今後の税政連は、次の税理士法改正に向けて活動していくつもりだ。

●山本支部連会長のあいさつ

先の衆議院議員選挙の際には、選挙応援にご協力いただいたことを改めてお礼申し上げます。

●高市早苗総務大臣のあいさつ

総務省は、政治資金監査人や地方公共団体外部監査制度、マイナンバー制度など、税理士会との接点が増えてきている。今後とも税政連との付き合いを密にしていきたい。

また、再生エネルギーの補助金については、各省庁がバラバラに対応しているのを将来は総務省に一本化して、国民に利便性をはかりたい。

●懇親会

懇親会では会員やその家族も含め、暑い中ではあったが、皆様エアコンの効いた部屋で楽しい時間を共有できた。(葛城支部 吉田廣彰)

世耕弘成後援会

日時 平成27年 8 月 29 日

場所 ルミエール華月殿

来賓 世耕 弘成 参議院議員

後安 宏彦 近税政副幹事長

森村 透 近税政和歌山県支部連会長



税理士による世耕弘成後援会平成26年度定期大会は、堀博充会員の司会により開会し、速水慎一郎後援会長よりあいさつがあった。議長の中尾彰会員の進行により、26年度決算報告、27年度予算及び役員改選の全議案が可決承認された。来賓の後安近税政副幹事長より、税政連及び後援会の重要性に触れながらあいさつがあった。

内閣官房副長官在任期間が安倍総理に続き、歴代2位の世耕議員により、安保法案、TPP交渉、原発再稼働、戦後70年総理談話等、8月の動きについて国政報告があった。さらに20分で分かる安保法案と称して、日本を取り巻く情勢を踏まえての解説があり、また経済政策について、地方創生総合戦略としてふるさと納税企業版や消費税の軽減税率の新案である車と住宅を据え置きするなどの問題について述べた。

速水後援会長による要望書手交後、森村近税政和歌山県支部連会長の閉会のあいさつで定期大会は終了した。その後、懇親会が開催され、終始会話は途切れることなく、最後まで会員との懇談を深めた。

(和歌山支部 小西里枝)

西田昌司後援会

税理士による西田昌司後援会第9回定期総会が9月19日ホテルグランヴィア京都において開催された。来賓として、西田昌司参議院議員、安藤裕衆議院議員、近税政より久保直己会長、原綱宗総務会長、田達満幹事長、近税政京都府支部連より室谷澄男会長が出席した。



開会にあたり中江嘉和後援会会長より「西田議員には、今後の税制改正に深く関与して頂けると期待している。引き続き西田議員への支援をお願いします」とあいさつがあり、定期総会終了後には、久保近税政会長より近税政へのお礼と支援のお願いのあいさつがあった。

続いて西田議員より国政報告が行われ、まずは参議院において成立したばかりの安全保障関連法案について、我が国の安全保障の本質と憲法問題について説明があった。消費税の軽減税率については「軽減税率導入の目的は、低所得者層への逆進性の緩和である。導入により税収が減り社会保障に影響を与えることがあってはならない。インボイス方式は、中小企業者に過度の負担がかかり経済に大きな影響を与えることになる。低所得者層への負担緩和には、簡易な還付方式がよいと思われる。税理士の皆様にはその事を納税者にご説明していただければありがたい」と述べられた。

国政報告に続き、来賓の安藤議員よりあいさつが行われ、懇親会では、西田議員と会員は親しく意見交換をされ、和やかな雰囲気の中に閉会となった。
(右京支部 吉田和之)

大塚高司後援会

税理士による大塚高司後援会定期大会が10月15日、大阪府豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。来賓として、大塚高司衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、田達満近税政幹事長、金子薫大阪府第3支部連会長、大西尚史近税会豊能支部長らが出席した。



司会の乾禎則幹事より来賓紹介があった後、森田茂稔後援会長より開会のあいさつがあり、その中で会員に対しての税政連活動へのより一層の協力依頼などがあった。その後、河田副会長、金子会長、大西支部長よりそれぞれ来賓あいさつがあった。

続いて総会の議長として吉本英明会員が選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第4号議案についての説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

総会の後、大塚議員より「新たな三本の矢で景気回復を図るのが使命。消費税10%になるまでにその道筋を付けていく。軽減税率の方向に向かいそうだが、何とか簡素な税体系を守るべく、皆さんの声を国政に届けていく」と力強いあいさつがあった。

次に森田会長より要望書を大塚議員に手渡し、要望の陳情が行われた。大塚議員から「皆様の要望に応えるべく、これからも頑張っていきたい」との言葉があった。

その後の懇親会では、会員と大塚議員が親しく懇談を行い、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

近畿税理士政治連盟役員名簿

本部役員

役 職	氏 名		
名誉会長	浅田恒博(天王寺)		
顧問	池田隼啓(生野)		
相談役	宮田義見(茨木)	大高友紀(宇治)	杉上七三夫(大淀)
	今中英雄(茨木)	平安弍作(豊能)	田中勇治(明石)
	川本富美雄(東)	雪松 弘(東大阪)	細谷陸雄(堺)
	大村恵美子(奈良)		
会 長	久保直己(大津)		
副 会 長	井戸本泰次(天王寺)	河田秀雄(城東)	脇阪説男(天王寺)
	石原健次(天王寺)	辻井賢博(葛城)	後安宏彦(和歌山)
	徳富 勲(明石)	北村善和(下京)	松本圭一(北)
	澤田千博(姫路)		
総務会長	原 綱宗(下京)		
総務副会長	上田 実(旭)	橋本光世(枚方)	
総 務	杉田宗久(西)	播本治男(北)	金子紀行(大津)
	伊田憲司(伊丹)	芦田和典(北)	永橋利志(岸和田)
	相間宏章(東)	山村行仁(東淀川)	近藤雅人(東)
	石原 牧(右京)	富村将之(下京)	平野隆照(東淀川)
	桑野秀朗(東住吉)	中野雅司(住吉)	新田博之(旭)
	河合正美(明石)	平松正幸(枚方)	武野勝文(奈良)
	前田俊明(姫路)	北條 巖(上京)	速水慎一郎(和歌山)
	本城善男(長浜)	今井基剛(天王寺)	神吉康史(東淀川)
	金子 薫(吹田)	石津良行(東大阪)	北野信成(岸和田)
	室谷澄男(上京)	寺内設昭(芦屋)	北村光子(明石)
	山陰雅史(尼崎)	後藤加代子(姫路)	山本眞市(葛城)
	森村 透(粉河)	鈴木勝博(水口)	
幹 事 長	田 達満(住吉)		
副 幹 事 長	旭 輝明(旭)	笹岡憲一(下京)	坂口明久(天王寺)
	道廣友厚(枚方)	前川武政(大淀)	小川由美子(生野)
	石津良行(東大阪)		
幹 事	天野香鶴子(旭)	仲田むつみ(西淀川)	弓手宏亮(東大阪)
	中山 彰(西成)	光永きみ子(芦屋)	山本眞市(葛城)
	梅崎道夫(東)	坪久田登(東淀川)	竹内綱敏(尼崎)
	杉本和裕(南)	高島正彰(天王寺)	尾崎浩文(城東)
	小寺隆弘(城東)	大森布実子(枚方)	大西尚史(豊能)
	大志万泰範(門真)	吉田和之(右京)	吉田智代(芦屋)
	森本幸子(西宮)	小西里枝(和歌山)	秋山利元(住吉)
	松尾康弘(茨木)	高岡 稔(東大阪)	市口恭司(天王寺)
	横田 治(東淀川)	榊田陽子(吹田)	金田光世(東大阪)
	吉田英明(岸和田)	坂部 浩(中京)	寺崎 明(神戸)
	藤本 晃(明石)	長谷川雅行(尼崎)	山下 哲(姫路)
	武野勝文(奈良)	刀祢真大(和歌山)	織戸英信(大津)
会 計 監 事	杉本幸弘(桜井)	奥村和義(上京)	保泉幸雄(東成)

本部推薦審査会構成員

役 職	氏 名	
会 長	久保直己(大津)	
委 員	井戸本泰次(天王寺)	河田秀雄(城東)
	脇阪説男(天王寺)	石原健次(天王寺)
	辻井賢博(葛城)	後安宏彦(和歌山)
	徳富 勲(明石)	北村善和(下京)
	松本圭一(北)	澤田千博(姫路)
	原 綱宗(下京)	上田 実(旭)
	橋本光世(枚方)	田 達満(住吉)
	旭 輝明(旭)	笹岡憲一(下京)
	坂口明久(天王寺)	道廣友厚(枚方)
	前川武政(大淀)	小川由美子(生野)
	石津良行(東大阪)	今井基剛(天王寺)
	神吉康史(東淀川)	金子 薫(吹田)
	北野信成(岸和田)	室谷澄男(上京)
	寺内設昭(芦屋)	北村光子(明石)
	山陰雅史(尼崎)	後藤加代子(姫路)
	山本眞市(葛城)	森村 透(粉河)
鈴木勝博(水口)		

支部連会長・幹事長

支部連名	支部連会長	支部連幹事長
大阪府第1	今井基剛(天王寺)	市口恭司(天王寺)
大阪府第2	神吉康史(東淀川)	横田 治(東淀川)
大阪府第3	金子 薫(吹田)	榊田陽子(吹田)
大阪府第4	石津良行(東大阪)	金田光世(東大阪)
大阪府第5	北野信成(岸和田)	吉田英明(岸和田)
京 都 府	室谷澄男(上京)	坂部 浩(中京)
兵庫県第1	寺内設昭(芦屋)	寺崎 明(神戸)
兵庫県第2	北村光子(明石)	藤本 晃(明石)
兵庫県第3	山陰雅史(尼崎)	長谷川雅行(尼崎)
兵庫県第4	後藤加代子(姫路)	山下 哲(姫路)
奈 良 県	山本眞市(葛城)	武野勝文(奈良)
和 歌 山 県	森村 透(粉河)	刀祢真大(和歌山)
滋 賀 県	鈴木勝博(水口)	織戸英信(大津)

大阪府連合会構成員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	井戸本泰次(天王寺)	幹事長	市口恭司(天王寺)
副会長	今井基剛(天王寺)	構成員	横田 治(東淀川)
	神吉康史(東淀川)		榊田陽子(吹田)
	金子 薫(吹田)		金田光世(東大阪)
	石津良行(東大阪)		吉田英明(岸和田)
	北野信成(岸和田)		

兵庫県連合会構成員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	徳富 勲(明石)	幹事長	寺崎 明(神戸)
副会長	寺内設昭(芦屋)	構成員	藤本 晃(明石)
	北村光子(明石)		長谷川雅行(尼崎)
	山陰雅史(尼崎)		山下 哲(姫路)
	後藤加代子(姫路)		

本部7委員会構成員

Table with 8 columns: 担当副会長, 委員長, 副委員長, 委員, 大阪府第1-5, 京都府, 兵庫県第1-4, 奈良県, 和歌山県, 滋賀県. Each column lists members and their respective regions.

支部長・支部幹事長

Table with 4 columns: 支部, 支部長, 支部幹事長. Lists regional branches and their leaders across various prefectures including Osaka, Kyoto, Hyogo, Nara, and Wakayama.

政党懇談会 ～平成28年度税制改正で協力要請

本部では、8月24日に公明党大阪府本部、民主党兵庫県総支部連合会、10月20日に民主党大阪府総支部連合会との懇談会にそれぞれ参加した。

懇談では、平成28年度税制改正について重点要望事項を説明し、特に「消費税の単一税率を維持すること」「外形標準課税は中小企業に導入しないこと」「所得税の給与所得控除・公的年金等控除を見直すこと」の3項目について、実務上の問題点、中小法人に与える影響等について説明を行い理解と協力を求めた。



民主党（兵庫県連）



公明党



民主党（大阪府連）

わかりやすい

税務便覧

監修：日本税務会計学会 副学会長 税理士 宮森 俊樹

所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告
及び
相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応

特色

A4判・総14頁 定価 410円(税込)

出版元 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2
TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355



クリスマスと複数税率

日本においてクリスマスという行事が、いつ頃から始まったのかと疑問に思い調べますと、私の予想以上に歴史は古く、フランシスコ・ザビエルが日本に上陸した1549年に遡ります。これより暫くはキリスト教の信者等、限られた範囲だけで祝われたようです。鎖国中でも長崎では隠れキリシタンによるクリスマスミサが行われていたという記録もあります。そして一般に普及していくのが明治時代に入ってからです。1904年には「明治屋」にて商業ディスプレイとして初のクリスマスツリーが登場して話題になりました。日露戦争の勝利を境に都市部のハイカラ層を中心にクリスマスの催しが一般化していったようです。1910年には「不二家」が日本のクリスマスデコレーションケーキの原型となるものを発売していることから当時の様子を伺い知ることができます。

今でこそあたり前のように馴染んでいるクリスマスイベントも、実はこれだけの年数、歴史があるのですね。

さて、残念ながら近々消費税に複数税率が、数年先にはインボイスが導入されようとしています。線引きを「酒を除くすべての飲食料品」とするか「生鮮食品」とするか等、不毛な綱引きが続いています。欧州ではあたり前のインボイス、我が国で一般化、つまり中小事業者に至るまでインボイスが定着するには、果たしてどれだけの年月がかかるのでしょうか…？ そして我が子が大好きなクリスマスケーキの税率はどうなるのかな…？

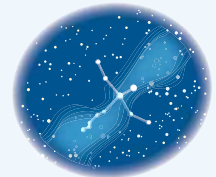
(草津支部 橋本 淳)



近税政本部のうごき

- 第3回正副幹事長会 (10月16日)
 - 本部7委員会 委員長、副委員長、委員の委嘱について
 - 委員会担当副会長の委嘱について
 - 推薦審査委員の委嘱について
 - 大阪府連合会、兵庫県連合会会長および同府県連役員の委嘱について
 - 名誉会長、顧問、相談役の委嘱について
 - その他
- 第2回幹事会 (10月16日)
 - 第3回正副幹事長会提出議案について
- 第2回総務会 (10月16日)
 - 第2回幹事会提出議案について
- 第2回推薦審査会 (10月21日)
 - 大阪府知事選挙及び大阪市長選挙における推薦候補者の決定について
 - その他
- 第3回広報委員会 (11月5日)
 - 平成27年度運動方針、委員会活動方針について
 - 今後の委員会運営について
 - 機関紙第211号(10月号)の批評
 - 機関紙第212号(12月号)の編集について
 - 機関紙第213号の編集企画に関する件
 - その他

銀河系



2015年6月、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、2016年の参院選から投票が可能となる。世界を見ると、多くの国が18歳以上に選挙権があり、日本も世界と肩を並べることになる。

選挙権の変遷を見ると、明治時代の1889年に大日本帝国憲法において、一定以上の財産を持つ25歳以上の男子に選挙権が与えられ、大正時代の1925年に25歳以上の男子全員に与えられ、戦後の1946年に日本国憲法が公布され、公職選挙法で20歳以上の男女とされ、初めて女性にも選挙権が認められた。そして、今回の18歳以上の改正は70年ぶりのことである。これは高齢者の増加により世代ごとの数のバランスを図ることや、若い世代がもっと政治に興味を持ち、若者の声が政治に反映されることが期待されている。

(西宮支部 森本幸子)

「焦点」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 最優秀会長賞作品

(作=小倉さやか 上京支部)

「表紙」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 優秀賞作品 (作=黒石健弘 北支部)

第26回「総合事業保障プラン」 推進キャンペーン

本組合では、近畿税理士企業共済会の「3つの繁栄」という基本理念に基づき、大同生命保険株式会社との業務提携を通じ、関与先企業への「総合事業保障プラン」の更なる推進活動の一環としてキャンペーンを実施しています。

期間 年 間：
平成27年 4月1日～平成28年 3月31日
(12ヵ月間)

表彰基準
年払、半年払の保険料は、1ヵ月分の
保険料に換算(1/12、1/6)する。

表彰式・祝賀会
平成28年5月11日(水)
シェラトン都ホテル大阪

《年間》

海外賞
カナダ方面

登録代理店表彰

- 4名 **ご招待** 保険料月額280万円以上
または
保険金額28億円以上
- 3名 **ご招待** 保険料月額210万円以上
または
保険金額21億円以上
- 2名 **ご招待** 保険料月額140万円以上
または
保険金額14億円以上
- 1名 **ご招待** 保険料月額70万円以上
または
保険金額7億円以上

紹介税理士表彰

- 1名 **ご招待** 保険料月額100万円以上
または
保険金額10億円以上

国内賞
北陸・信州方面

登録代理店表彰

- 2名 **ご招待** 保険料月額50万円以上
または
保険金額5億円以上

紹介税理士表彰

- 2名 **ご招待** 保険料月額70万円以上
または
保険金額7億円以上

理事長賞

**表彰状・5万円の
商品券を進呈**

登録代理店表彰のみ

保険料月額70万円以上の
上位業績者 3名

保険金額7億円以上の
上位業績者 3名

1兆円達成記念賞

観劇(宝塚歌劇)ご招待

登録代理店表彰

- 2名 **ご招待** 保険料月額30万円以上
または
保険金額3億円以上

紹介税理士表彰

- 2名 **ご招待** 保険料月額50万円以上
または
保険金額5億円以上

優秀賞

**5千円の
商品券を進呈**

紹介税理士表彰のみ

保険料月額30万円以上
または
保険金額3億円以上

大同生命「登録代理店」制度の登録について

本組合では、上記キャンペーンの他、「紹介状」の活用、セミナーの開催(大同生命共催)、新規登録代理店への商品券(1万5千円分)の進呈等、「登録代理店」の拡大に向けて積極的に事業推進に取り組んでおります。「登録代理店」制度へのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

大同生命「登録代理店」制度についてのお問い合わせ 大阪・奈良税理士協同組合 事務局 TEL.06-6941-6888

所属税理士である賛助会員の方へ

**税理士業務を行う所属税理士は
組合員資格を有すること
になりました**

手続きにつきましては当組合事務局までお問い合わせください。
TEL 06-6941-6888

平成27年4月1日施行の改正税理士法施行規則により、従来の補助税理士の名称が「所属税理士」に改められ、所属税理士は、他人の求めに応じ自ら委嘱を受けて税理士業務に従事することができるようになりました。

従来の補助税理士は、事業者ではないため中小企業等協同組合法上 組合員資格を有せず、当組合には賛助会員としての加入となっていましたが、この改正に伴い、当組合「定款」第8条(組合員の資格)の変更が第27回通常総代会(平27.8.25)において承認され、上記税理士業務を行う所属税理士は事業者として組合員資格を有することになりました。

つきましては、当組合の賛助会員の方で上記税理士業務を行う所属税理士である場合(または今後なられた場合)、組合員としての加入にご変更いただく必要がありますので、変更届「組合員加入申込書(賛助会員→組合員)」を提出くださいますようお願い申し上げます。

定 款(抜粋) (組合員の資格)
第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号のいずれかの要件を備える税理士業務を行う小規模の事業者とする。
※平27.8.25変更後
(1) 本組合の地区内に事業場を有する税理士であること
(2) 本組合の地区内に主たる事務所を有する税理士法人であること



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800
URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>